

## 江戸川区立松江第三中学校 服装・頭髪のきまり (R4/10/17 改訂版)

きまりは、だれもが安全に安心して学習や運動に取り組めるようにするためにあります。きまりの意味を理解して、学びやすい学校をみんなで創っていきましょう。

### 服 装

#### 1. 旧標準服 (令和5年度まで)

- (1) 標準服を着用する (季節や寒暖等に応じて適切に着用する)。
- (2) I 型
  - ①冬服は、黒色詰襟学生服とし、中にワイシャツを着用する。襟には右に校章、左に学年章をつけ、襟の内側にはカラーを付ける (カラー一体型の着用は可)。
  - ②夏服は、ワイシャツもしくはポロシャツ (指定)、学生ズボンを着用する。
  - ③ワイシャツは、白無地とする (襟は標準型とし、開襟シャツ・ボタンダウンは不可)。
  - ④ベルトの色は黒を基調とし、幅は2～3 cmとする。
- (3) II 型
  - ①冬服は、本校指定ボレロ型上着とジャンパースカートとし、中にブラウスを着用する。
  - ②夏服は、ブラウスもしくはポロシャツ (指定)、ジャンパースカートを着用する。
  - ③ブラウスは、白無地丸襟とする。
  - ④スカートの丈は、ひざが隠れる程度の長さとする。
- (4) I・II 型共通
  - ①通学用の靴は体育で使用できる運動靴とする。
  - ②靴下は、くるぶしが隠れる長さとする。スニーカーソックスの着用は認めない (くるぶしはすべて隠れるものとし、判断が難しいものは履いてこない)。
  - ③下着を着用する。
  - ④校舎内は指定された上履きを使用し、忘れた場合は所定の手続きによって借用する (洗って返却する)。

#### 2. 新標準服 (令和4年度から)

- (1) 標準服を着用する (季節や寒暖等に応じて適切に着用する)。
- (2) 夏：ポロシャツ (指定：白または紺)・ワイシャツ (白無地) どれを着用してもよい。  
スラックス型とスカート型、どちらを着用してもよい。  
リボン・ネクタイの着用は可とする
- (3) 冬：ワイシャツ (白無地)、ブレザーを着用する。  
スラックス型とスカート型、どちらを着用してもよい。  
リボン・ネクタイを着用する。
- (4) リボン・ネクタイは紺をフォーマルとし、全員購入する。儀式的行事 (冬) の際、着用する。  
オプション (赤) は希望購入とし、儀式的行事以外の時に着用できる。
- (5) ベルトの色は黒を基調とし、幅は2～3 cmとする。
- (6) 靴下は、くるぶしが隠れる長さとする。  
スニーカーソックスの着用は認めない (くるぶしはすべて隠れるものとし、判断が難しいものは履いてこない)。
- (7) 下着を着用する。
- (8) 通学用の靴は体育で使用できる運動靴とする。
- (9) 校舎内は指定された上履きを使用し、忘れた場合は所定の手続きによって借用する (洗って返却する)。
- (10) 1年生は、1学期間、左胸に名札を着用する (登下校時は外す)。

### 3. 寒冷期

- (1) 標準服の上着の下にスクールセーターまたはベストを着用してもよい。
- (2) 登下校時に手袋・マフラー・耳あて・ネックウォーマーを着用してもよい。
- (3) コートを着用してもよい。＊ファーなどの装飾品は認めない。
- (4) セーターまたはベストを除いて、上記の防寒着は教室内で着用しない（玄関で脱ぐ）。
- (5) 服装で防寒対策しているにもかかわらず寒い場合は、教室内（特別教室も含む）でのみ、ひざ掛けの使用を認める。貸し借りはしない。
- (6) カイロの使用は認める。ただし、無意味に表に出さずポケットに入れておく。貸し借りはしない。使用後は学校に捨てず、自宅に持ち帰り捨てる。

### 4. 体育の服装

- (1) 上下着とも指定のジャージ又は夏用体育着とし、ジャージ着用の際にも夏用体育着は着用する。夏用体育着はジャージや短パンの中に入れる。
- (2) 靴は運動靴を使用する。

## 頭髪・身なり

### 1. 頭髪

清潔感のある、場面に応じた髪型にし、眼病予防のため、毛先が目にかからないようにする。髪をまとめる時は、ヘアーピンやゴムでとめる。

例

- ・髪が肩にかかる場合は、衛生面を考慮し、給食時にはゴムで髪を縛る。
- ・体育の授業の際は、その運動に適し、かつ怪我の予防に基づいた髪型にする。
- ・運動部に所属する生徒は、運動特性を考慮した髪型とする。

### 2. 身なり

爪が長いと、不衛生であったり自他を傷つける恐れがあったりするので、短く整える。